

江戸川清掃工場建替事業に伴う 環境影響評価（事後調査）の実施について

平素より、江戸川清掃工場建替事業につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当組合では江戸川清掃工場建替事業において、東京都環境影響評価条例に基づき、環境影響評価書の予測・評価が適切に行われたことを確認するとともに、環境に及ぼす影響について実測し、解析するものとして事後調査と呼ばれる現地調査を行っています。

調査の実施に際しては、近隣の皆様へご迷惑をおかけしないように十分配慮して行いますので、ご協力をお願いします。

◆ 建設機械の稼働に伴う騒音の調査

- (1) 調査目的：建設機械の稼働に伴う騒音の調査を実施し、環境への影響を把握するため。
- (2) 作業場所：工場敷地境界4か所（次ページの図「騒音の調査地点」のとおり）
- (3) 調査方法：敷地境界に騒音計を設置し、騒音を測定します。
なお、調査地点には調査員が常駐いたします。
- (4) 調査日時：令和5年11月16日（木）の6時から20時まで



調査イメージ



騒音の調査地点

◆ お問い合わせ先

東京二十三区清掃一部事務組合 建設部 計画推進課 計画係 TEL：03-6238-0915

※詳細は、東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ掲載の「事後調査計画書」をご覧ください。